

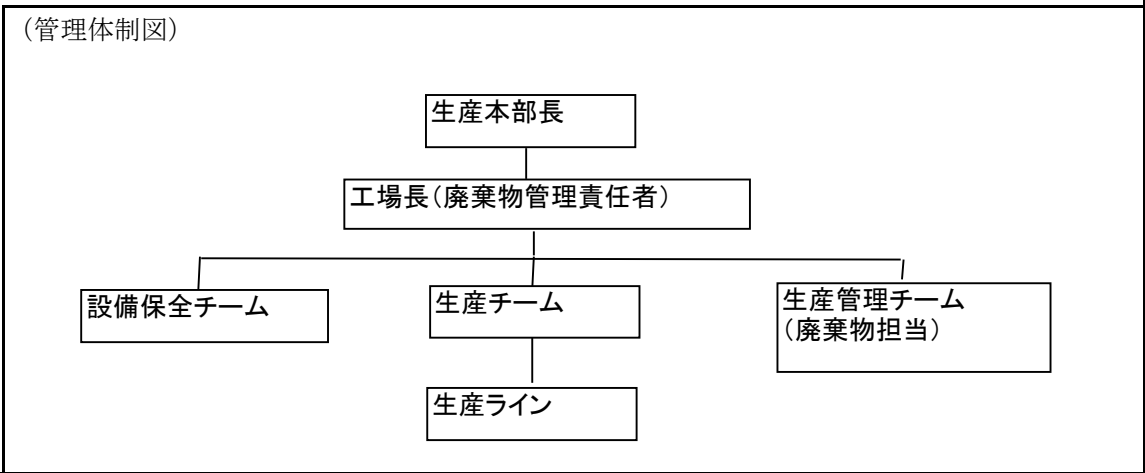
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
令和 6年 6月 26日	
静岡県知事 殿	
提出者	
住所 静岡県駿東郡小山町棚頭224-5	
氏名 株式会社リンガーハット 富士小山工場 工場長 篠崎 政宏 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0550-78-1351	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	株式会社リンガーハット 富士小山工場
事業場の所在地	静岡県駿東郡小山町棚頭224-5
計画期間	令和6年 4月1日～令和7年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業（食料品製造業）
② 事業の規模	製造品出荷額 62億4千万
③ 従業員数	200名（正社員22名、それ以外の職員180名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥：→自己中間処理（脱水）→委託処分（堆肥化） 動植物性残さ：→自己中間処理（減量化装置にて減量） 動植物性残さ：→委託処分（飼料化）（肥料化） 汚泥（バキューム）：→委託処分（脱水処分） 廃プラスチック類：→委託処分（粉碎、） 廃油（動植物性）：→委託処分（油水分離・ろ過）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】「別紙とおおり」		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	排出量	1,040 t	2,780 t
	(これまでに実施した取組) 汚泥：2019年3月に脱水機を新規入替し約30%の削減を図った。 動植物性残さ：2015年5月減量化装置導入し約40%の削減を図った。 動植物性残さ：2021年6月よりキャベツの芯の利用を実施し年間250 tの削減を図った。7月にもやし製造工程でのこぼれ改善実施し年間54 tの削減を図った。		
②計画	【目標】「別紙のとおり」		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	排出量	1,248 t	2,425 t
	(今後実施する予定の取組) 動植物性残さ：各製造工程での落としこぼれ改善及び、水分除去を実施しました、再利用できる改善を実施していく。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	395 t
	（これまでに実施した取組） 動植物性残さ：キャベツの芯の他の製造品に利用し廃棄量削減 豚肉カット端材、人参カット端材を他の製造品に利用する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	407 t
	（今後実施する予定の取組） 動植物性残さ：引き続きキャベツの芯・ヘタ・葉脈など、豚肉カット端材、人参カット端材を他の製造品に利用する。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1040 t	968 t
（これまでに実施した取組） 汚泥：2019年3月に低含水率脱水機にし減量化率を向上させた。 動植物性残さ：2015年5月にキャベツ、もやしの残さ減量化装置を導入、 2021年7月～もやし製造工程でのこぼれ改善し減量化率を向上させた。 2022年～キャベツ・玉ねぎ・人参カット製造工程でのこぼれ対策実施中			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,106 t	1028 t
（今後実施する予定の取組） 動植物性残さ：製造工程での材料の落としこぼれ、製品不良の改善を実施し廃棄量を削減する。2025年3月には、もやし残さを粉碎脱水出来る機器の導入をすすめて廃棄量の削減を予定する。減量化の提案もあり取組を検討します。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） これまで、自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	全処理委託量	118.6 t	1422.7 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 動植物性残さ：委託先業者の変更（2022年11月1日より）			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	動植物性残さ
	全処理委託量	142 t	1340 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 水分を減らす。		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
---------

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙1		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	114.4 t	89.8 t
	(これまでに実施した取組) 廃プラスチック類：製造工程で原料等を包装している袋、包材の袋、フィルムを出来るだけ圧縮して廃棄する。紙。ビニールなど分別する		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	132 t	99 t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類：製造工程で原料等を包装している袋、包材の袋、フィルムを出来るだけ圧縮して廃棄する。紙。ビニールなど分別する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類：廃棄物として処理するものと有価物として売却できるものを調査、分別し廃棄する量を削減していく。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前製造品出荷率 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 自ら利用は行っていない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) これまで自社で埋立処分又は海洋投入処分を実施したことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は海洋投入処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	
	全処理委託量	114.4 t	89.8 t	
	動植物性	優良認定処理業者への処理委託量	t	89.8 t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)				



②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	132 t	99 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1161 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃プラスチック類：委託先業者の変更予定（2022年11月1日より）		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
---------

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙2		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 廃油：揚げ物製造工程での油加熱層を変更し、油の劣化により廃棄油の低減実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	排出量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 廃油：揚げ物製造工程での油槽への異物混入防止（清掃作業の教育）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前製造品出荷時 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 廃油：揚げ物製造工程での油加熱層を変更し、油の劣化により廃棄油の低減実施			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	廃油		
	全処理委託量	0 t	t	
	動植物性	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)				

②計画			
	産業廃棄物の種類	廃油	
	全処理委託量	0 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。